

2021年10月5日

各位

株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ

株式会社ぐるなびのA種優先株式取得に関するお知らせ

当社が管理・運営するSMBCCP投資事業有限責任組合1号は、2021年10月4日に、株式会社ぐるなび（以下、「ぐるなび」といいます。証券コード：2440）が行う総額17億円の第三者割当によるA種優先株発行（以下「本件増資」といいます。）の引受について合意し、契約を締結致しましたのでお知らせ致します。

ぐるなびは、創業来、飲食店に対し販売促進領域を中心とした多様な経営支援サービスを提供し飲食店の売上拡大・業務効率向上等に貢献すると同時に、消費者に対しては日々の「食」をより一層楽しく満足度の高いものにするための情報・サービスの提供に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食市場においては、消費者の需要が低迷し飲食店の売上が大幅に減少したことで、ぐるなびへの影響もあり、主に資金繰りの悪化等を背景とした加盟飲食店の退会や契約金額の減額が高水準で発生したこと、また消費者によるネット予約利用の減少等の影響が生じております。

斯かる状況下、ぐるなびは、2021年8月25日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行、資本金等の額の減少等に関するお知らせ」で公表の通り、普通株式の第三者割当増資により、資本業務提携先各社との強力な協業体制の構築を進める一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、当社との間でも優先株による資金調達について継続して協議を行い、本第三者割当増資の決定に至りました。

当社は本件増資引受が、ぐるなびが目指す飲食店支援事業の強化等による業績の回復・再成長に向けた取り組みを加速させるものと判断しております。

当社は本件増資引受に当たり、ぐるなびのパートナーとして、SMBCグループの総合力を活用したサポートを行い、ぐるなびの企業価値向上と事業発展に取り組む所存です。

以上